**防　災　補　助　事　業　等　の　概　要【自主防災組織】**

**【自主防災組織】への補助**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **補助対象事業者** | **防災資機材等** | | | **品　名（購入・整備・修繕）** | **補助率及び金額（1,000円未満の端数切捨て）** |
| **自主防災組織** | 防災資機材 | 消火用 | | 動力消防ポンプ、※消防用ホース、筒先、消火栓開閉器、消火器、吸管、媒介金具など  ※自主防災隊が使用する動力消防ポンプに付属するものに限る。街頭設置は不可。消火器は街頭設置ではなく自主防災隊が倉庫等に保管し使用するものに限る。 | 実費の３分の２**以内**の額とし、500,000円を限度額とする。 |
| 救出救護用 | | チェーンソー、油圧ジャッキ、梯子、つるはし、スコップ、バール、鋸、なた、ロープ、強力ライト、メガホン、ヘルメット、担架、救急医療セットなど |
| その他 | | 発電機、投光器、炊き出し用品、テント、ポリタンク、簡易組み立てトイレ、備蓄食料、簡易防災資機材庫など |
| 防災資機材庫 | | | 防災資機材庫 | 実費の３分の２**以内**の額とし、2,000,000円を限度額とする。  建築確認申請が必要となりますが、この分も補助対象となります。 |
| ホース乾燥塔 | | | ホース乾燥塔 | 実費の３分の２**以内**の額とし、300,000円を限度額とする。 |
| 訓練助成 | | 注）隊員以外の方の参加が必要 | | 年度１回　30,000円（訓練に対する報償費） |
| 防災士の資格の取得又は防災力向上のための講座の受講 | | | | ・「防災士」の取得に要した経費　30,000円限度額（交通費除く）  例1　日本防災士機構等が認証した研修機関が実施する「防災士研修講座」を受講し「防災士資格取得試験」に合格した場合  例2　三重県が実施している「防災コーディネーター育成講座（10日間）」を受講し、「防災士資格取得試験」に合格した場合  ・「防災力向上のための講座の受講」  要した経費　30,000円限度額（交通費除く） |

※伊勢市自主防災補助金等交付要綱　別表第１、２抜粋

**【裏面に続く】**

**＊　「自主防災組織」は、伊勢市に結成届出のあった自主防災組織に限ります。未提出の組織は、早急に提出して下さい。**

**＊　補助額は、実費の2/3が必ず交付されるものではありません。予算の範囲内で決定されるため、2/3以内の額となります。また、要望数が多いときは採択されない場合もあります。**

**＊ 訓練助成金については、訓練実施前に防災訓練計画書を提出し、実施した自主防災組織に助成します。しかし、隊員のみによる機具取扱い訓練は助成対象外とします。**

**地区行事の一環として実施したり、地区内の方に広報紙で参加の呼びかけを行うなど、広く防災意識を普及・継続することができる訓練のみを対象とします。**